

広島検疫所広島空港検疫所支所
健康相談室陰圧設備一式購入

仕 様 書

広 島 検 疫 所

I. 総則

1 概要

本仕様書は、広島検疫所広島空港検疫所支所健康相談室にかかる陰圧化設備一式購入（以下、「本業務」という）について、示すものであり、請負者は、これに基づき行うものとする。

2 契約範囲

本業務にかかる契約の範囲は、広島検疫所広島空港検疫所支所健康相談室にかかる陰圧化設備購入にかかる作業全般の一切とし、仕様書に明記されていない事項であっても作業遂行上、必要な事項は発注者の指示に従い、請負者の負担により迅速且つ確実に行うものとする。

3 作業計画

本業務は、本仕様書及び添付資料に掲げる事項並びに監督職員の指示に従い履行するものとする。

4 現地確認

本仕様にかかる現地説明会については、日時を指定して実施はしない。ただし、入札を希望される事業所においては、以下に連絡し、日時を決定した上で現地の確認を行うこと。

連絡先 三原市本郷町善入寺字平岩64-31 広島空港ターミナルビル
広島検疫所広島空港検疫所支所

(連絡先 TEL:0848-86-8017)

現地確認の期間 平成30年7月12日(木)～平成30年7月25日(水)

5 納品場所及び納入期限

(1) 納品場所

三原市本郷町善入寺字平岩64-31 広島空港ターミナルビル
広島検疫所広島空港検疫所支所

(2) 納入期限

平成30年10月31日(水)

6 保証

納入後1年以内に設計製作・設置作業等に起因する瑕疵が発生した場合、発注者は無償修繕を行わせることができる。

上記期間経過後であっても、受注者に起因すると思われる重大な瑕疵が発生した場合については、協議の上、受注者において無償修繕を行わせることがある。

7 事前確認

(1) 対象物件の確認

本業務にかかる作業内容は本仕様書及び添付資料のとおりであるが、不足分については現地確認期間中に調査、確認すること。

(2) 周辺状況の確認

本業務を実施するに当たり、騒音、振動、粉じん、悪臭等による執務室内での影響について確認すること。

(3) 作業場所の確認

- ① 必要な器具や材料、既存設備にかかる廃棄物等の搬入、搬出のアプローチ、車両の駐車スペースについて確認すること。
- ② 床や天井、壁中の電線、電話線、LAN回線等の位置を確認すること。

(4) 搬出入経路の確認

作業場所から主要幹線道路まで、周辺の道路の一方通行、通行時間制限、車両規制、通学路、歩行者専用道路等について確認すること。

(5) 建物管理者等への届出の確認

本業務にかかる建物管理者その他必要な諸手続について確認すること。

8 その他

(1) 本業務にあたっては、諸法令を遵守することとする。

(2) 本業務において支障となる机・書棚等は請負者において移動させるものとする。

(3) 作業工程は広島検疫所担当官と協議の上取り決める。(休日作業もある。)

本件以外の関連作業を行う場合は、広島検疫所担当官の指示のもと相互に作業調整を行うこと。

(4) 搬入設置費・その他必要に応じた費用については、すべて受注者が負担することとし、その費用はすべて本契約に含めるものとする。

(5) 搬入・設置等にあたっては、保護材を用い物品、設置場所及び建築物に損害を与えぬよう十分注意すること。万が一損傷を与えたときは弁償するものとする。

(6) 本仕様書に記載なき事項であっても機能及び構造上具備しなければならない事項並びに社会通念上必要とされるものについては受注者の責任でこれを負担する。

(7) 広島空港ターミナルビル内への立ち入りにあたっては、作業員全員の名簿を提出すること。また、立ち入りの際には、事業者名が記載された腕章を常時着用しておくこと。

(8) 広島空港制限区域へ作業車又は作業員が立ち入る場合には、広島検疫所担当官の指示に従い、広島空港制限区域安全管理規程を遵守すること。

(9) 騒音を発する作業等、周辺事業所に影響のある作業について、当所が指定する日時等において、作業を控える指示を行った場合は、それに従うこと。

(10) 空港利用者の安全確保のため、危険箇所にはカラーコーン又は立入禁止等表記物の設置により、安全管理には最大限努めること。

(11) 本仕様書に疑義が生じた場合については、広島検疫所担当官と受注者が協議の上、

定めるものとする。

II. 作業概要

作業の概要については、検疫対応時の感染症防止のため、広島検疫所広島空港検疫所支所健康相談室に陰圧化設備を設置する作業を行う。健康相談室内に陰圧化設備を搬入設置し試運転及び調整を行う。

また、参考資料として、

- ・資料1 平面図
- ・資料2 参考商品仕様

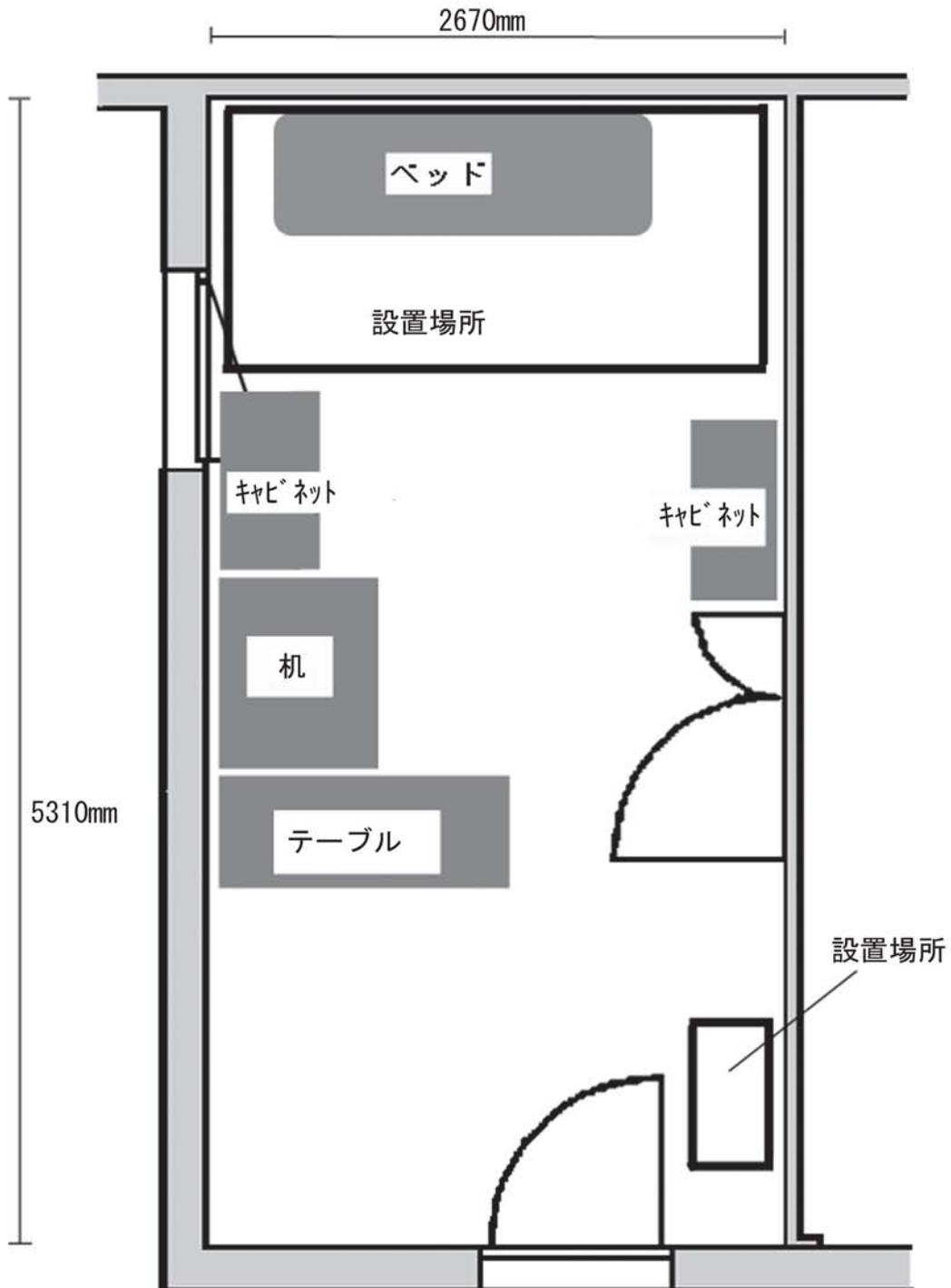
を添付する。

III. 作業内容

作業内容は以下のとおりとする。

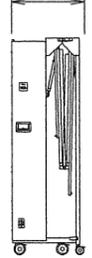
- ① 健康相談室に陰圧化設備（参考商品：日本医化器械製作所 感染防止クリーンベッド NB-1200S 及び感染対策空気洗浄ユニット NRC-601D）を搬入設置する。
- ② 搬入設置後、試運転及び調整を行う。
- ③ その他の詳細は、別添図面のとおりにする。

健康相談室平面図

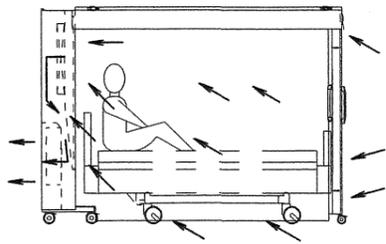


※寸法は内法

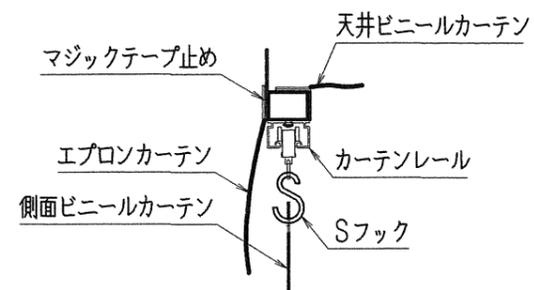
(635)



フレーム収納時



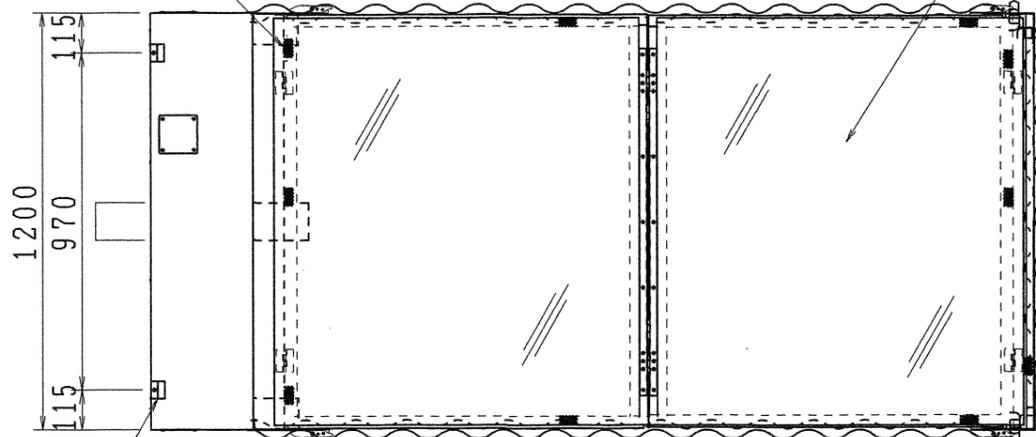
エアフロー図



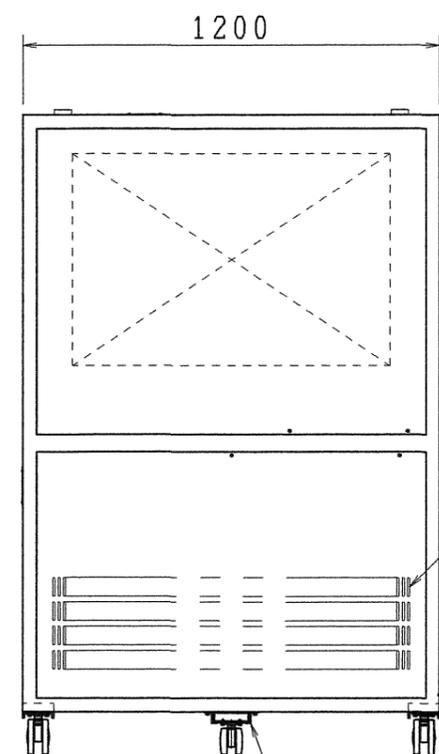
視 イイ

周囲マジックテープ止め

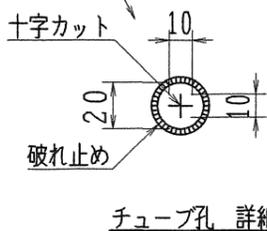
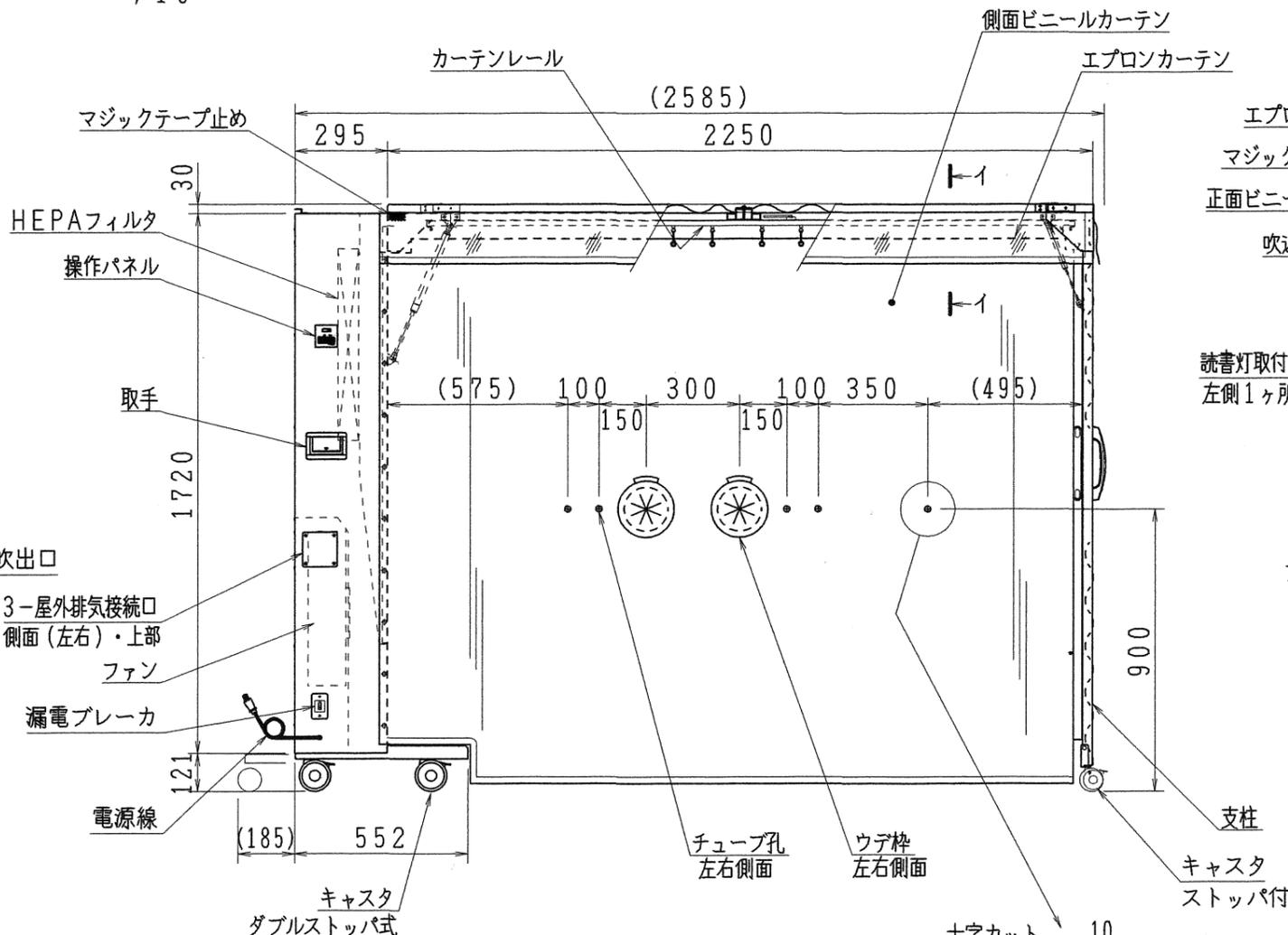
天井ビニールカーテン



転倒防止取付金具
φ10



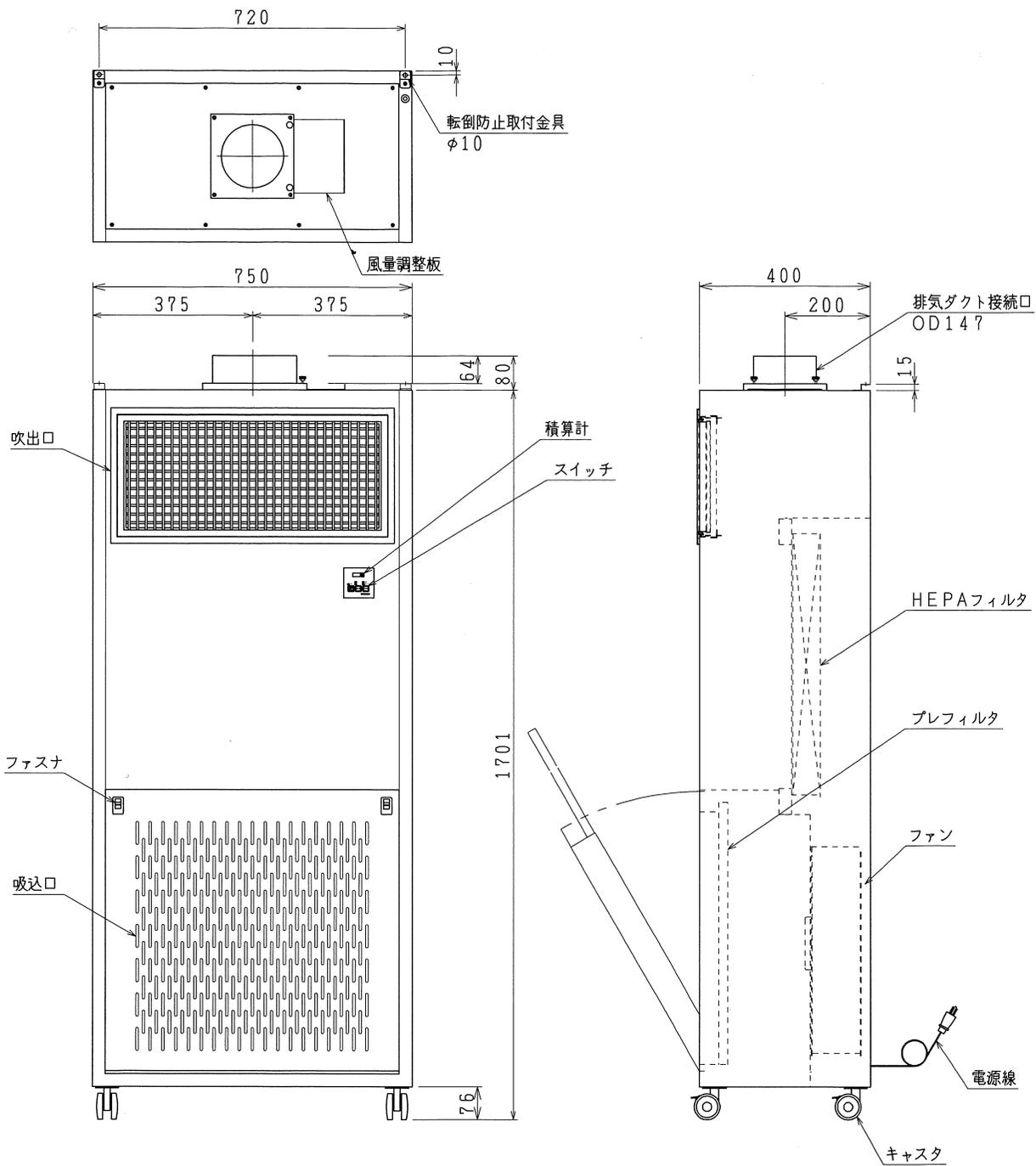
転倒防止装置
スライド機構付



チューブ孔 詳細

材質	本体：鋼板 カーテン：防炎性帯電防止透明ビニール
仕上	樹脂焼付塗装（抗菌コート）
HEPAフィルタ	集塵効率：0.3μm粒子にて99.99%以上 サイズ：610x915x65x1
プレフィルタ	ナイロン不織布
風量	2段切換 9 / 4.5 m ³ /min
騒音	ベット上にて40dB (A) 低速運転時
消費電力	200W
電源	AC100V 50/60Hz

図名	感染防止クリーンベッド



材質	鋼板
仕上	メラミン樹脂焼付塗装 (抗菌コート)

HEPAフィルタ	集塵効率: 0.3 μm 粒子にて 99.99% 以上 サイズ: 610 x 610 x 65
プレフィルタ	PPハニカムネット 抗菌仕様
風量	10 / 5 m^3/min
騒音	53 / 40 dB(A)
消費電力	160W
電源	AC100V 50/60Hz
機外静圧	0 Pa

			型式
			NRC-601D